

平成 30 年度 日本台湾交流協会奨学金留学生（国内採用）募集

（1）応募資格：

- ① 対 象：申請時（平成 29 年 10 月時点）に外国人留学生として日本の大学に在籍し（在留資格「留学」、研究生可）、平成 30 年 4 月 1 日時点で、日本の大学院の正規課程に進学、又は
在籍する台湾からの留学生（大学院の修士課程/専門職学位課程/博士課程に正規生として進学する者及び在籍する者）
- ② 国籍・地域：台湾籍を有し、申請時（平成 29 年 10 月時点）に日本在住の者。
- ③ 年 齢：1983 年 4 月 2 日以降に出生した者
※但し、今年度当協会奨学金留学生で支給期間が終了する者が応募する場合はこの限りではない。
- ④ 健 康：心身ともに大学における学業に支障がない者。
- ⑤ 日本留学中、日本の国際化に資する人材として、広く地域の学校や地域の活動に参加することで、日本と台湾の相互理解に貢献するとともに、卒業後も留学した大学と緊密な連携を保ち、卒業後のアンケート調査に協力する他、日本台湾交流協会が実施する各事業に協力することで、台湾と日本との関係向上に努めること。
- ⑥ その他：次の 1～4 に該当する者は採用しない。採用後に 1～4 が判明した場合は奨学金の受給資格が取り消しになるので注意すること。
 1. 他の奨学金等を支給される者。
 2. 留年及び標準修業年限を超えて大学に在籍している者。
 3. 在留資格「留学」が他の在留資格に変更になった者。
 4. 平成 30 年 4 月から長期間、日本以外での研究、フィールドワーク、インターンシップ等を希望、予定している者。

（2）支給期間：平成 30 年 4 月から、原則として、進学又は在学する修士、博士または専門職学位課程の学位取得に必要な期間（標準修業年限）

（ただし、5 年一貫制の大学院にあっては、前期課程及び後期課程に区分して取り扱う。）

- （3）支給内容：144,000 円（修士課程及び専門職学位課程）、145,000 円（博士課程）の月額基本額に加え特定の地域で修学・研究する者に対し月額 2,000 円又は 3,000 円を加算して支給する。（支給額の変更の可能性あり） その他、授業料（一定額を上限とする）、帰国旅費（条件あり）
- （4）応募方法：協会 HP（http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/16）より募集要項及び申請書等を入手の上、必要書類を郵送にて提出。

（5）締切：10 月 27 日（金）（当日消印有効）

直接応募

〔お問い合わせ・申請書提出先〕

〒106-0032 東京都港区六本木 3-16-33 青葉六本木ビル 7 階

公益財団法人日本台湾交流協会 総務部奨学金担当

TEL (03) 5573-2600 (内線 14) Email shougakukin-k1@k1.koryu.or.jp

※応募後は速やかに、申請書類のコピーを国際課まで提出してください。